

2022年度
前期分

販路開拓等の取組に

上限

30万円を
サポート!!

補助率

2/3!



対象事業者について



昨年度、本補助金の交付を受けた方は、今年度は申請できません。

お店の環境整備等の取組について



サーモグラフィ装置の設置などのコロナ対策となる取組をご検討の方は、「大分市安心おもてなしステップアップ支援事業補助金」をご活用ください。



詳しくはこちら

申請までの流れ



こちらからのご連絡は、原則メールにてご案内します。

1 「エントリーシート」を提出してください

申請時の混雑を防ぎ、公平を期すための事前申込です。

エントリー期間

2022年4月15日(金)～4月28日(木)

エントリー数が予定数を上回った場合は、**抽選**となります。
エントリー数が予定数に達しない場合は、引き続き7月29日(金)まで先着順にて受け付けます。

提出方法

市ホームページの**電子申請フォーム**を利用するか、**直接持参または郵送(当日消印有効)**にて商工労政課までご提出ください。

電子申請フォーム(エントリーシート)はこちらから▶



2 「エントリー番号」を送付します。

↓ エントリーシートの確認後、こちらから**エントリー番号**をご連絡します。

3 エントリー数が予定数を上回った場合は、「抽選」となります。

↓ 詳しくは、**裏面**をご覧ください。

4 申請受付

2022年5月30日(月)～7月29日(金)

場所：大分市役所本庁舎9階 商工労政課

通知に記載されたご案内の期間内にお越しください。

※原則として事業主本人が申請にお越しください。※やむを得ない事情で期間内に来られない場合は、別途ご相談ください。

募集期間



前期・後期の2期設けます。

前期

10月末までに事業着手をする事業者が対象

エントリー期間

2022年
4月15日(金)～4月28日(木)

申請受付

2022年
5月30日(月)～7月29日(金)

後期

エントリー期間

2022年9月上旬を予定

《お問い合わせ・提出先》

大分市役所本庁舎9階
商工労政課

☎097-537-7294

補助対象者

大分市内に事業所を1年以上有する小規模事業者
(個人事業主を含む)

- 卸売業、小売業、サービス業
…常時使用する従業員の数/5人以下
- 宿泊業、娯楽業、製造業、その他
…常時使用する従業員の数/20人以下

※昨年度、本補助金の交付を受けた方は、今年度は申請できません。

事業目的

小規模事業者が行う、創意工夫を凝らした販路開拓や業務効率化の取組を支援することで、企業の競争力の強化を図る。

補助対象となる事業例

【販路開拓の取組】

- テイクアウト等への対応
- ネット販売システムの導入
- 新たな販促用チラシの作成・送付 など

【業務効率化の取組】

- 労務管理システムの導入による人事、給与管理業務の効率化
- POSレジソフトウェアの導入による売上管理業務の効率化
- インボイス方式への対応ソフト等 など

補助対象経費

機械装置等購入費、広報費、旅費、開発費、資料購入費、雑役務費、借料、専門家に係る謝金、委託・外注費

補助率

補助対象経費の2/3、
上限30万円

補助回数

同一年度において1事業者1回

募集期間

【前期】(10月末までに事業着手する事業者が対象)

エントリー期間 2022年4月15日(金)
～4月28日(木)

申請受付 2022年5月30日(月)
～7月29日(金)

【後期】

エントリー期間 2022年9月上旬を予定

エントリーから交付までの流れ

※必要書類は、「2022年度大分市小規模事業者競争力強化支援事業補助金の手引き」にてご確認ください。

事業者

【エントリーシートの提出】

4月15日(金)～4月28日(木)

【エントリー番号送付】

【抽選】

〈予定数を上回った場合〉

- ・申請の順位を決定します。
全てのエントリーに順位を振りますが、申請できる数には限りがあります。詳細は下記の通知にあわせてご案内します。
※抽選会場への入場、見学の有無は、順位に影響しません。
※抽選結果により補助金の交付が決定するわけではありません。

【申請順位および申請の日程の通知】

- ・エントリーのあった方全員に通知および市ホームページにて公表します。
- ・市ホームページでは、申請者名ではなく、エントリー番号で公表します。
- ※抽選とならなかった場合は、エントリー番号順に申請期間を割り振ってご連絡します。

事業者

【補助金交付申請書等の提出】

※原則として事業主本人

【書類審査】

交付決定
選考委員会は申請の翌月中に開催
(審査時期は早まる場合もあります。)

事業者

交付決定後に補助事業を実施

事業者

【実績報告書等の提出】

終了後30日以内に提出(ただし、年度末まで)

【書類審査】

交付額の確定

事業者

【補助金交付請求書の提出】

【補助金交付】

半年後、事業状況についてのアンケートにご協力いただきます。

ご確認ください!!

年度末までに…

- 終了する取組ですか?
- 実績報告も提出可能ですか?



「対象機器を取り扱う業者が、自己負担なく機器を購入できるといった内容で営業を行っている」との情報が寄せられています。補助金の交付対象経費に関して、自己負担を軽減もしくはゼロとすることは補助金の水増し請求であり、不正受給となりますのでご注意ください!